

当院で放射線診療に従事されている方へ

当院は、医療における放射線業務従事者の被ばくに関する調査に協力しております。この調査は、放射線診療に従事されている方が法令に基づいて個人線量計により測定されている被ばく線量の値を全国の医療機関で調査するものです。この調査により、放射線業務従事者の受ける被ばくを明らかにして、その低減に取り組むための資料とすることができます。この調査は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる放射線診療従事者のお一人ずつに直接説明を行った上で同意をいただく代わりに、調査内容の情報を公開することが必要とされております。この調査に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先：窓口」へご照会ください。もし、詳しいことをご存知になりたい場合には、他の調査対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲で、より詳しい計画書や関連資料を閲覧いただくことができます。また、個人情報保護法に基づく開示・利用停止等の手続き等を希望される場合には、下記問い合わせ窓口へお申し出ください。

[調査課題名] 医療分野の放射線業務における被ばくの実態と被ばく低減に関する調査

(厚生労働省労災疾病臨床研究事業) (実施期間：2019年11月14日～2022年3月31日)

[研究機関] 近畿大学医学部

[研究責任者] 細野 眞 近畿大学医学部 放射線医学教室 教授

[協力/共同研究機関] 横浜労災病院運動器センター、群馬パース大学保健科学部、量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所放射線防護情報統合センター

「これら外部機関に個人を識別できる情報が提供されることはありません」

[調査の目的・意義] 本調査は、全国の放射線診療従事者が個人線量計により測定されている被ばく線量の値を収集・集計し、被ばくの実情を明らかにして、その低減に取り組むための資料とします。

[調査の方法・データの使用方法]

●対象となる方々 2019年11月14日～2022年3月31日の期間中に放射線業務に従事した方

●利用する情報及び利用方法 放射線業務に従事されている方の被ばく線量は法令に基づいて測定・記録されています。そこで、個人基本情報(匿名化)、調査期間における実効線量、等価線量(皮膚、水晶体)、従事した放射線診療行為とその件数・従事時間(確認可能な場合)について、管理されている記録を1年ごとに1ないし3か月分参照し転記・集計を行います。集計データは、研究機関である近畿大学医学部放射線医学教室に送り、解析を行います。調査対象の方にリスク・不利益、経済的負担が発生することはありません。謝礼はありません。

[調査の資金] この調査は厚生労働省労災疾病臨床研究事業として実施されています。利益相反はこの事業の規定によって対応しています。

[個人情報の取り扱い] 収集する情報は、放射線診療従事者個人を識別することができないように匿名化して扱います。また調査の過程で個人を特定することはありません。情報は調査終了後5年間保管しすべて廃棄し、二次利用することはありません。

この研究にご自分のデータを使ってほしくない方(又は代理人の方)は、2022年3月19日までに下記窓口にお申し出くださるようお願い致します。ご自分のデータの使用をお断りになっても、不利益を受けることはありません。

[問い合わせ先：窓口]

川崎医科大学附属病院中央放射線部 診療放射線主任技師 人見 剛

電話：086-462-1111 内線 26176 (平日 8時30分～17時)

E-mail: hitomi@med.kawasaki-m.ac.jp

住所：〒701-0192 岡山県倉敷市松島 577